



日本財政学会 第82回全 国大会 シンポジウム

日本貿易振興機構（ジェトロ）
京都貿易情報センター
所長 村上 義

2025年10月25日



トランプ関税と財政・ 国際貿易・産業の行方

©EXPO2025

©EXPO2025

プレゼンテーションのポイント

1. 米国発の関税措置が引き起こす需給ショック

世界貿易を巡る情勢は一変。コスト増と需要の収縮が迫る調達・供給網の再編

2. 綻ぶ国際通商秩序、問われる同志国連携の意義

勢いづく自国第一の通商政策に対峙する世界。連携強化を模索する日本と同志国

プレゼンテーションのポイント

1. 米国発の関税措置が引き起こす需給ショック

世界貿易を巡る情勢は一変。コスト増と需要の収縮が迫る調達・供給網の再編

2. 綻ぶ国際通商秩序、問われる同志国連携の意義

勢いづく自国第一の通商政策に対峙する世界。連携強化を模索する日本と同志国

1 政策の不確実性が世界の経済成長を下押し

- 主要国際機関が**2025年4～6月に発表した世界経済見通しは、軒並み、年初発表の予測値を下方修正**。今後の米国の関税政策の展開、報復措置の発動状況、不確実性の波及の程度により、さらなる下押しリスクが高い。
- IMFは、米国の追加関税措置が世界的な貿易・投資・供給網の混乱を招き、各国経済に負の影響を与えると指摘。「政策の方針転換により**不確実性はかつてないほど高まり、情勢は一変した**」と表現。

世界経済成長率（実質GDP伸び率）見通し

（単位：％、％ポイント）

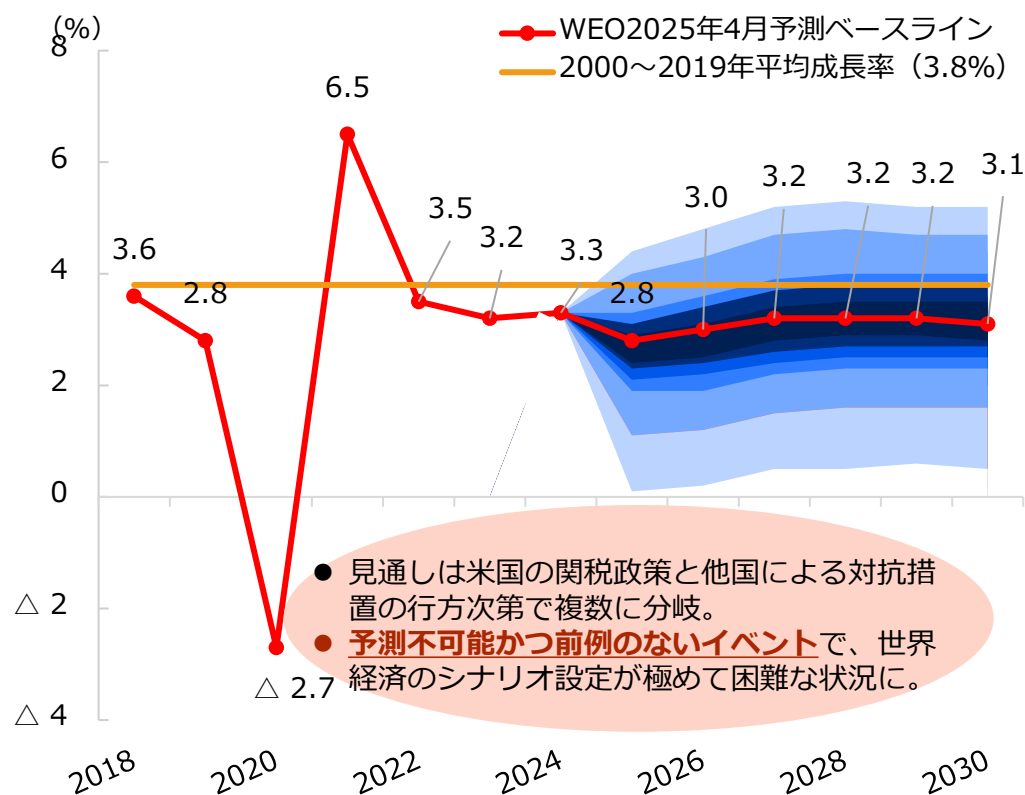
機関	2024年	2025年 (前回差)	2026年 (前回差)	発表時期 (前回)
IMF	3.3	2.8 (▲0.5)	3.0 (▲0.3)	2025年4月 (25年1月)
国連	2.9	2.4 (▲0.4)	2.5 (▲0.4)	2025年5月 (25年1月)
OECD	3.3	2.9 (▲0.2)	2.9 (▲0.1)	2025年6月 (25年3月)
世界銀行	2.8	2.3 (▲0.4)	2.4 (▲0.3)	2025年6月 (25年1月)

（注）2024年は推計、2025年、2026年は予測。

（出所）IMF、世界銀行、OECD、国連発表から作成

- ・ IMFによる4月見通しは、4月2日に米国が発表した国別相互関税率を適用。中国、メキシコ、カナダについては同時点の国別関税率を適用。鉄鋼・アルミニウム製品、自動車・自動車部品には品目別の25%の追加関税を適用。
- ・ IMFは、関税政策の展開次第で成長見通しが大きく変動しうるとし、従来の単一予測を補完するかたちで複数の代替シナリオを示した。

世界経済成長率と不確実性の分布の推移



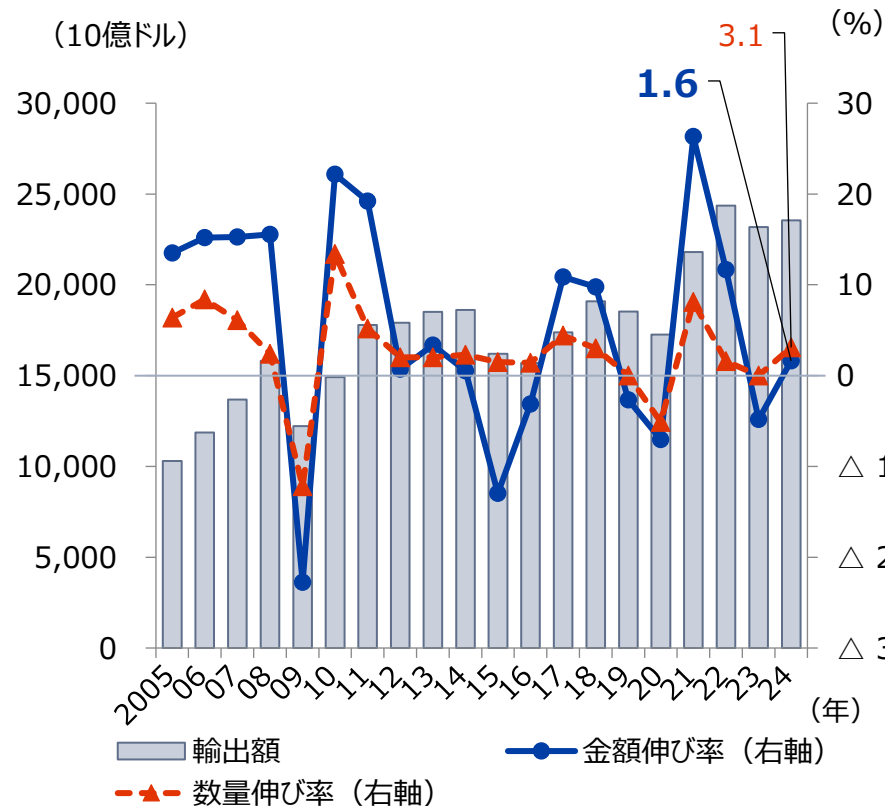
（出所）IMF, World Economic Outlook (2025年4月)から作成

Copyright © 2025 JETRO. All rights reserved.
JETRO作成。無断転載・転用を禁ず

2 | 世界貿易、2024年は微増も先行きは不透明

- 2024年の世界貿易（財貿易、ジェトロ推計額）は、**前年比1.6%増の23兆5,547億ドル**と4年連続で20兆ドル超を維持。エネルギー価格の下落により、金額の伸び率が貿易数量の伸び率を下回る。
- 2025年第1四半期は、米国の追加関税導入を見据えた在庫確保や駆け込み需要の影響が顕在化。米国の輸入は前年同期比25.6%増の9,481億ドルと、四半期ベースの輸入金額では過去最高。

世界の財貿易の推移（輸出ベース）



2025年第1四半期の主要国・地域の貿易と 前年同期比伸び率

(単位：億ドル、%)

	輸出		輸入	
	金額	伸び率	金額	伸び率
主要34カ国・地域計	46,670	4.7	47,423	6.4
米国	5,226	3.1	9,481	25.6
中国	8,539	5.7	5,807	△ 6.9
ドイツ	4,165	△ 3.5	3,589	0.2
ASEAN5	3,798	8.2	3,603	6.6
オランダ	2,317	2.9	2,012	2.8
日本	1,770	5.1	1,869	3.5
英国	1,535	17.6	2,083	11.0
香港	1,676	11.9	1,801	9.1
フランス	1,567	△ 3.1	1,845	△ 2.2
イタリア	1,687	0.2	1,593	3.1
韓国	1,595	△ 2.3	1,526	△ 1.4

(注) ①2025年第1四半期の貿易額（輸出額＋輸入額）上位10カ国・地域とASEAN5（インドネシア、フィリピン、マレーシア、シンガポール、タイ）。
 ②2025年第1四半期のデータが入手できる34カ国・地域のみで算出。
 (出所) Global Trade Atlas (S&P Global) から作成

3 | 第2次トランプ政権で発動した追加関税措置等一覧

対象品目	発動時期	2月	3月	4月	5月	6月
相互関税 対象国原産品 ※中国除く		一律10%のベースライン関税・ 国・地域別に設定した相互関税は、 鉄鋼・アルミ製品、自動車・同部品、 米国政府設定の対象外品目へは上乗せなし		4/5発動 一律10%の ベースライン関税 を上乗せ	4/9発動 国・地域別に設定した 相互関税率を上乗せ	4/10~90日間 上乗せした相互関税率 の適用停止
相互関税 対象外国 原産品						
 原産品	2/4発動 10%の 関税上乗せ	3/4発動 10%の 関税上乗せ	4/5発動 一律10%の ベースライン 関税を上乗せ	4/12発動 125%の 相互関税上乗せ ※ベースライン関税 10%含む	5/2発動 デミニス ルールの 適用停止	5/14発動 34%へ 相互関税引き下げ ※ベースライン関税 10%含む
 原産品		3/4発動 25%の関税上乗せ (注) カナダ産エネルギー・ 資源品目は10%	3/7発動 USMCA原産地規則を 満たす製品の適用除外	4/29発表 ※3/4より 遡って適用	追加 関税 の 累積 停止	
自動車・ 同部品		4月3日以降に米国で組み立てられた自動車で 希望小売価格の15%を占める部品に追加関税が課された場合 希望小売価格の3.75%に相当する輸入調整相殺額を申請可能		4/3発動 自動車へ25%の 関税上乗せ		
鉄鋼・ アルミ製品				4/4発動 アルミ缶と缶ビールを 関税上乗せ対象に追加		
		3/12発動 アルミ製品の関税上乗せを10%→25%へ引き上げ、 関税上乗せ対象となる鉄鋼・アルミ派生品の対象品目追加			6/4発動 関税率を 50%に	6/23発動 白物家電を 対象に追加
						5/14~90日間 相互関税34%中 24%分の適用停止
						5/3発動 自動車部品へ 25%の関税上乗せ ※USMCA原産地規則を 満たす自動車部品は 上乗せ免除

(注) 2025年7月1日時点、緑掛け項目は国際緊急経済権限法(IEEPA)、青掛け項目は1962年通商拡大法232条を根拠法に発動

(出所) 米国政府発表資料などから作成

4 | 度重なる米国関税の変更、貿易の影響は不鮮明

- WTO（2025年4月）によると、2025年の世界の財貿易量を0.2%減と予測（4/14までの米国の追加関税措置を加味）。**政策の不確実性の拡大により、1.5%減となる可能性を示唆。**
- 足元の米国の貿易は、中国を除く世界からの輸入金額が前年同期比19.0%増となった。半面、中国からの輸入額は9.5%減少した。度重なる米国の関税変更に関係する中、関税再開前の駆け込み増が反映された。

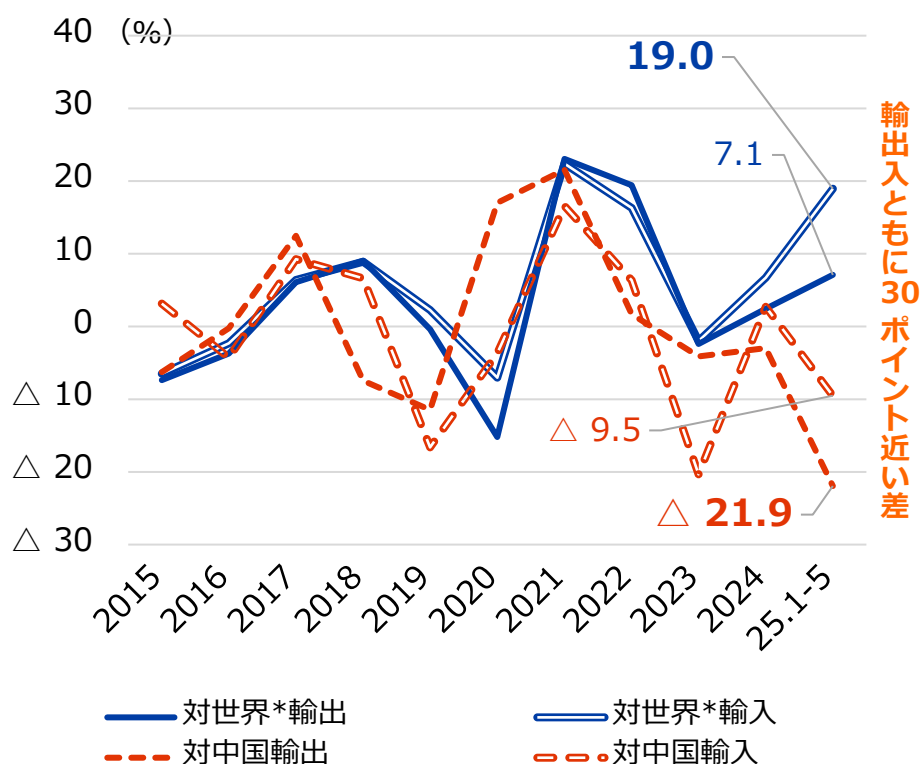
世界の財貿易量伸び率（前年比）

項目		2024 年	2025年			2026年		
			調整前	調整後	差異	調整前	調整後	差異
世界の財貿易量		2.9	2.7	△0.2	△2.9	2.9	2.5	△0.4
輸出	北米	2.3	2.2	△12.6	△14.8	2.9	△1.2	△4.1
	中南米	6.2	1.4	0.6	△0.8	1.2	0.9	△0.2
	欧州	△1.7	1.4	1.0	△0.3	2.3	2.5	0.2
	CIS	2.3	4.0	4.4	0.4	△0.1	0.1	0.1
	アフリカ	1.3	0.5	0.6	0.1	1.6	1.7	0.1
	中東	3.7	5.2	5.3	0.1	5.0	5.1	0.0
	アジア	8.0	3.3	1.6	△1.7	3.3	3.5	0.1
輸入	北米	4.7	2.8	△9.6	△12.5	1.6	△0.8	△2.4
	中南米	6.7	6.0	5.0	△1.0	1.0	0.5	△0.5
	欧州	△2.2	2.1	1.9	△0.3	2.7	2.7	0.0
	CIS	5.0	0.1	0.5	0.3	2.1	2.1	0.0
	アフリカ	1.8	6.2	6.5	0.3	5.4	5.3	0.0
	中東	15.0	6.3	6.3	0.1	6.8	6.7	△0.1
	アジア	4.4	3.2	1.6	△1.6	3.8	3.8	0.0

（注）①調整後は追加関税ありのシナリオに基づく。②差異は調整前予測値と調整後予測値との差異。③四捨五入の関係で、差異の計算が一致しない場合がある。

（出所）WTO「世界貿易見通し」から作成

米国の貿易伸び率の推移



（注）①対世界の輸出入は世界全体から中国を除く。②2015～2024年は前年比伸び率。③2025年1～5月は前年同期比伸び率。④伸び率は金額ベース。

（出所）Global Trade Atlas（S&P Global）から作成

5 | 中国・香港原産品へのデミニミスルール撤廃、越境ECに影響

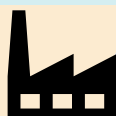
- テム（Temu）やシーイン（SHEIN）などの中国系越境EC事業者は、**デミニミス（de Minimis）ルール**を利用して価格優位を保ち、米国で顧客を拡大。**5月2日以降、米国は中国・香港原産品への同ルール適用を終了。**
- 撤廃の背景には、フェンタニルなど麻薬性鎮痛剤のほか、関税が賦課されない安価な製品や、強制労働によって生産された製品の米国市場への流入阻止といった目的がある。**2027年7月1日をもって全世界向けに廃止する方針。**

越境ECモデルの概要とデミニミスルール

※2025年7月24日時点の情報に基づく。

米国外

D2C越境モデル（注）



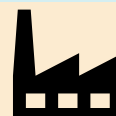
工場から個別配送（消費者に直送）



デミニミスルール

貨物の価額が800ドル以下の場合、
関税の支払いを免除

現地フルフィルメントモデル



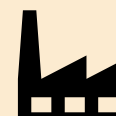
米国内の倉庫にバルク輸送



消費者に配送



B2B2Cモデル



現地子会社や小売業者、
ディストリビューターが輸入



消費者に配送



- ◆ 5月2日以降、**中国・香港原産の貨物に対し、デミニミスルールの適用を終了。**
- ◆ 輸入申告価格の54%の従価税、または郵便物1件につき100ドルの従量税が適用される。
- ◆ これに伴い、D2C越境モデルでデミニミスルールを活用していたEC事業者は、戦略の見直しを進めている。
- ◆ 米国市場への輸入では、現地フルフィルメントモデルやB2B2Cモデルが有力に。
- ◆ 同時に、欧州や中南米、アジア太平洋地域への進出や市場拡大を進めている。

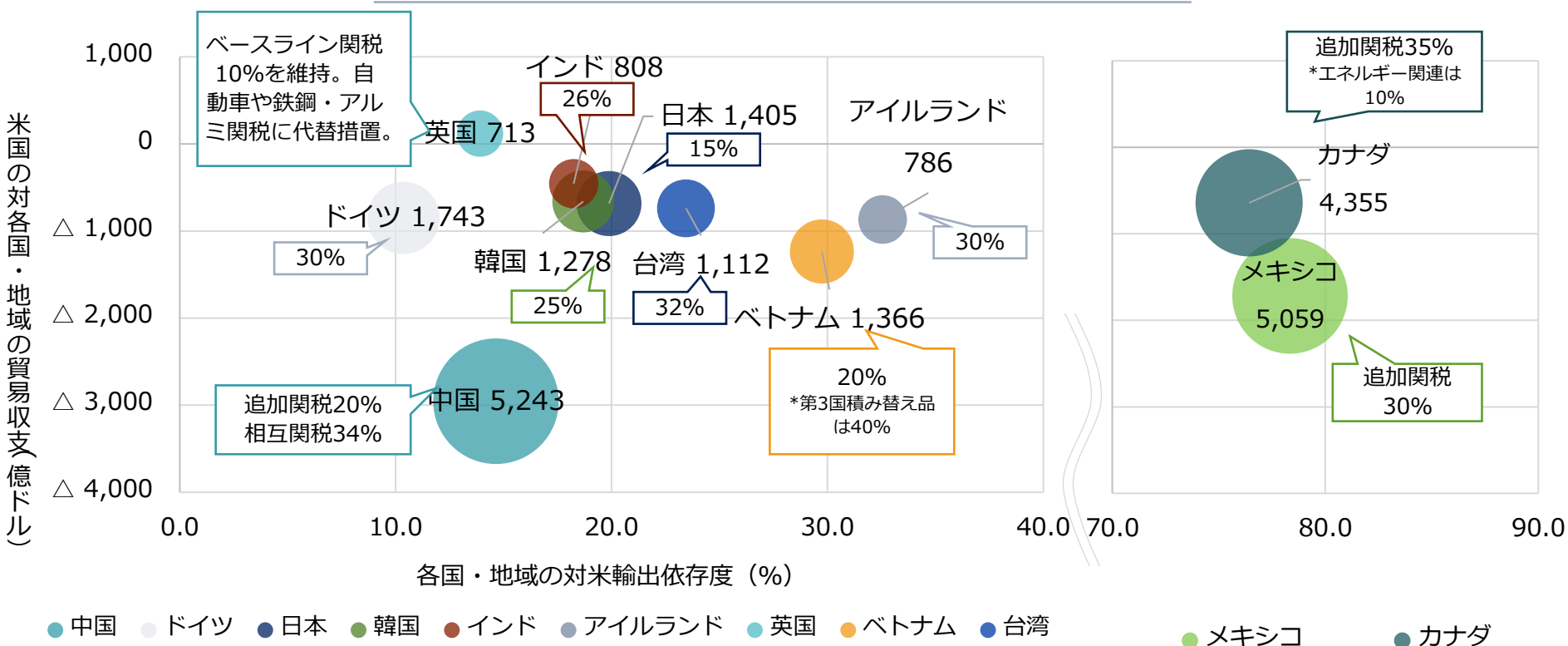
（注）D2CはDirect-to-Consumerの略。

（出所）ビジネス短信、各種報道資料から作成

6 対米輸出依存度の高さ、貿易赤字額の大きさが影響左右

- 2024年の対米輸出金額上位10カ国・地域および英国について、米国から見た貿易収支（縦軸）、各国・地域の対米輸出依存度（横軸）、対米輸出金額（バブルサイズ）の関係を図表化。
- 米国の追加関税の影響は、対米輸出依存度が高いメキシコ、カナダ、アイルランド、ベトナムや、米国側の貿易赤字額が大きい中国などへの影響がより大きい**と考えられる。日本は韓国と対米輸出の規模や主要品目が類似。

対米輸出金額上位国・地域の輸出依存度、米国の貿易収支の関係（2024年）



(注) ①2024年の対米輸出金額が大きい上位10カ国・地域と英国。②バブルサイズは対米輸出金額。③図表内の数字はそれぞれの国・地域の対米輸出金額（単位：億ドル）。④吹き出しには、国際緊急経済権限法（IEEPA）による追加関税・相互関税を記載（2025年7月23日時点で発表済みの税率。一時停止分も含む合計）。

⑤232条に基づく追加関税については記載していない。

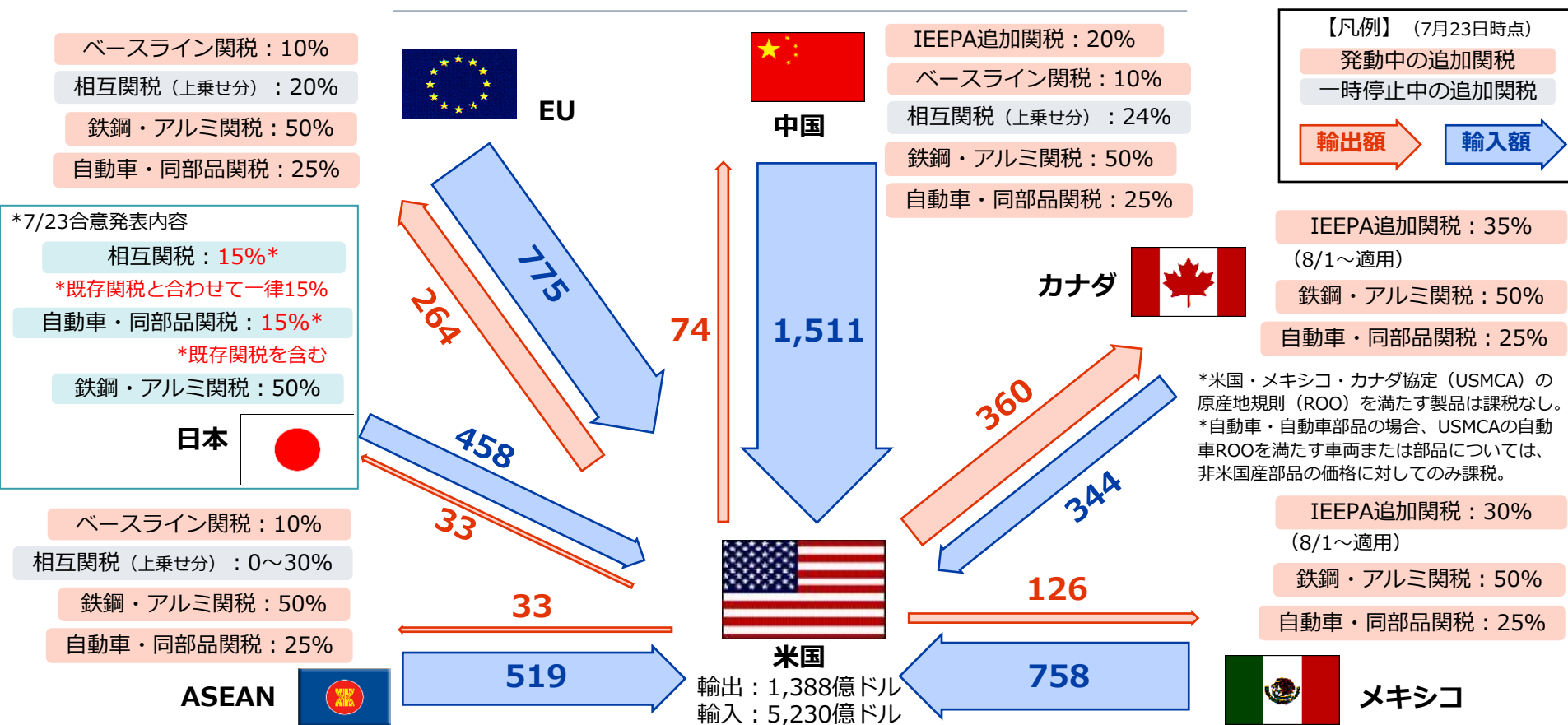
（出所）Global Trade Atlas（S&P Global）から作成

7 | 最終耐久消費財、米国は中国に大きく依存

- 米国による2024年の最終耐久消費財加工品の輸入金額は、中国が1,511億ドルと他の主要国・地域と比べ圧倒的に多い。**米国の同品目輸入総額の約3割を中国に依存**。対して、米国から中国への輸入額は輸出の20分の1程度。
- その他の主要国・地域についても、カナダを除き米国の大幅な貿易赤字となっている。

米国の最終耐久消費財加工品貿易（2024年）

（単位：億ドル）

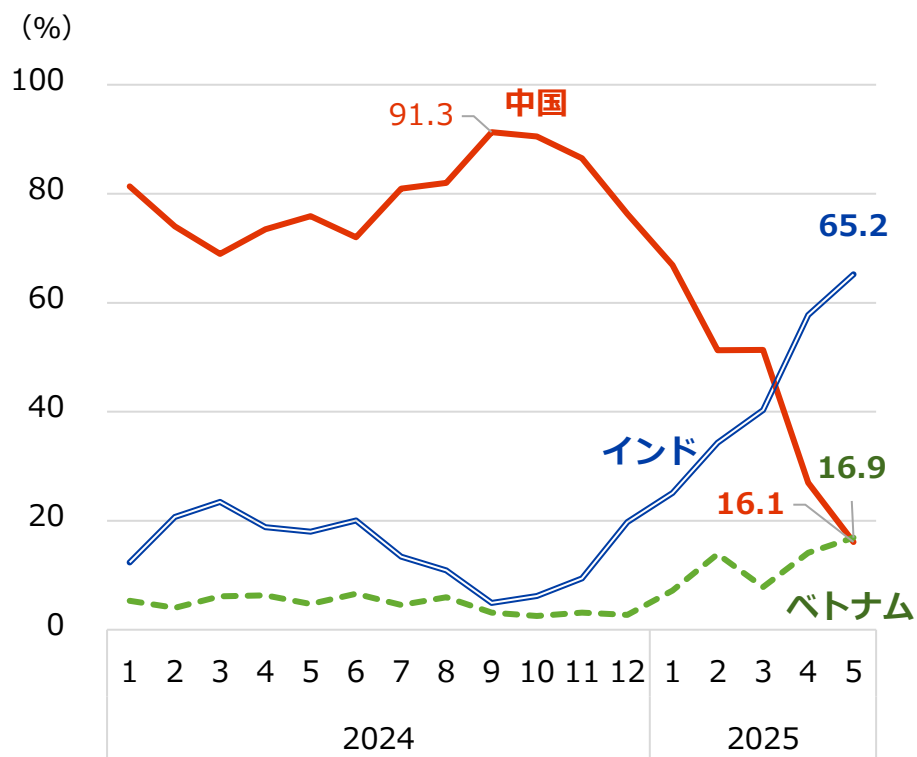


（注）①国連BEC第5版の最終耐久消費財加工品のコードに対応するHS6桁（403コード）の合計で算出。②各国のそばに記載の関税率は、2025年以降に発表された米国から各国・地域に対して課税または発表されている関税（2025年7月23日時点）。③輸出額はFOB価格、輸入額はCIF価格。（出所）国連、Global Trade Atlas

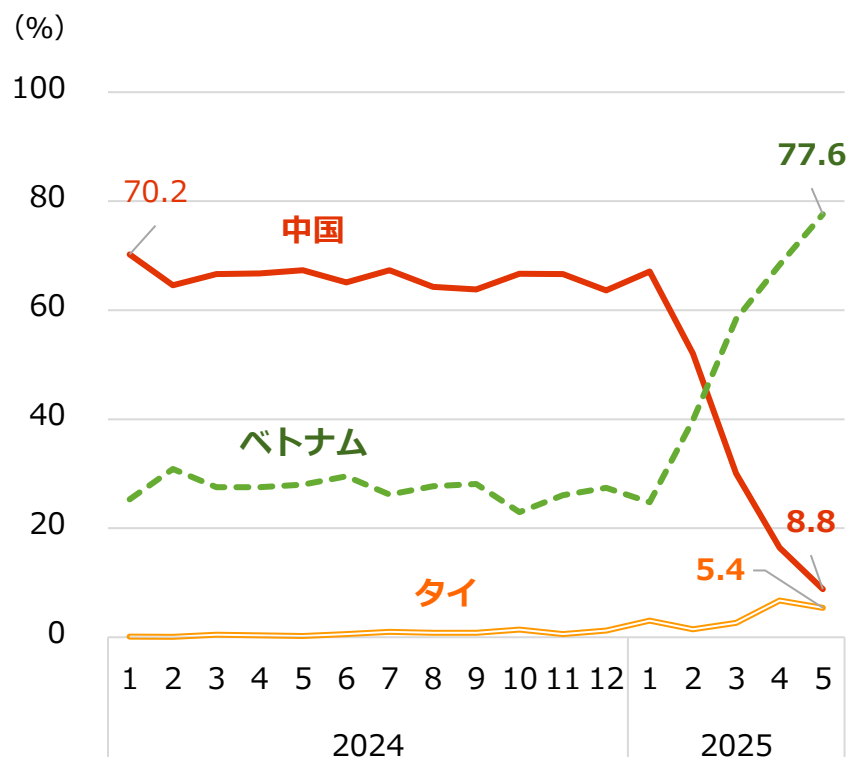
8 | スマホやノートPC、米国は中国以外のアジアへ切り替え

- **2025年4月以降、米国のスマートフォン、ノートパソコンの対中国輸入が急減。**スマホではインドから、ノートパソコンではベトナムからの輸入が中国に置き換わった。ノートパソコンでは、台湾メーカーが、生産シフト先のタイから輸出を拡大。
- **中国からの輸出を見ると、減少した米国に代わり、香港、EU、ASEAN向けの構成比が拡大。**行き場を失くした米国向け製品がその他の市場へ振り向けられた。これら国・地域では、中国製品との競争激化が懸念される。

米国の国別スマートフォン輸入シェア推移（月次）



米国の国別ノートパソコン輸入シェア推移（月次）

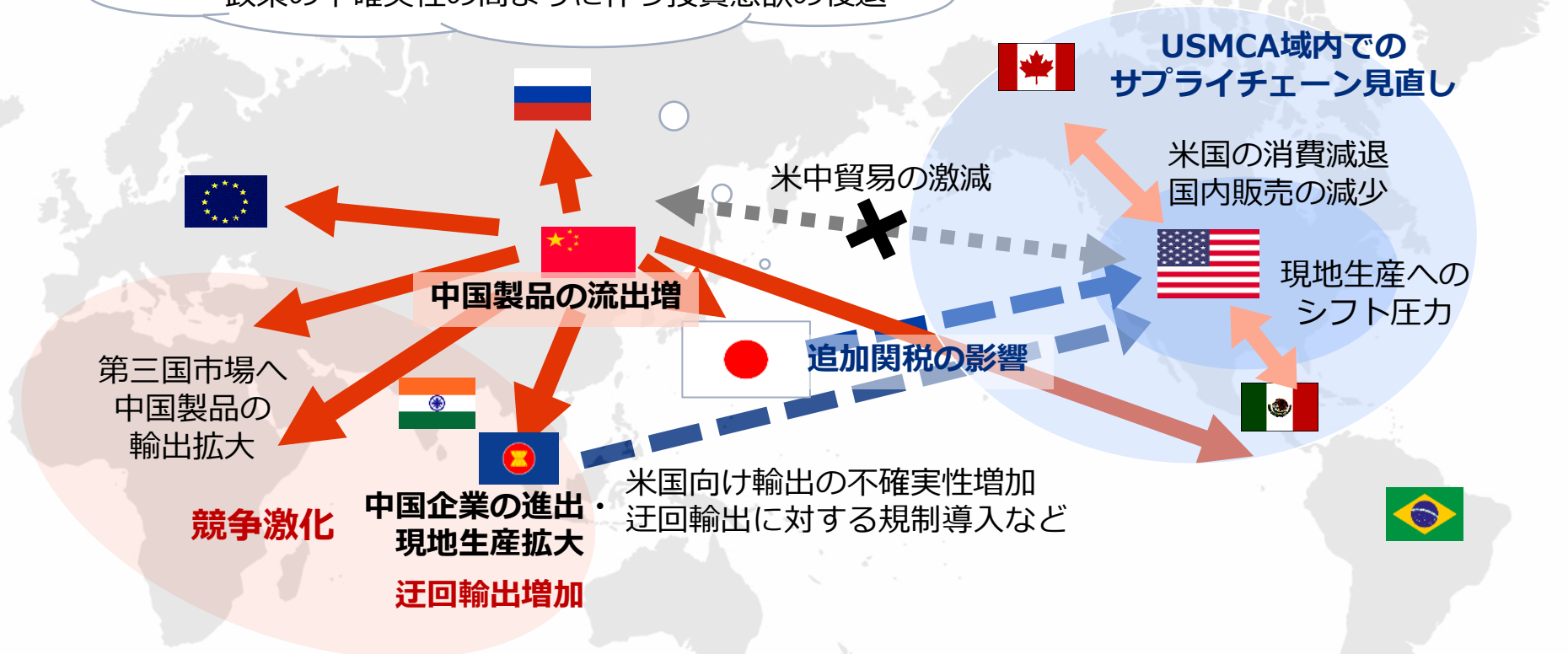


（注）①スマートフォン、ノートパソコンは（タブレット含む）、2024年の米国による中国からの輸入品目（HS6桁）の1位と2位。②左右図とも：米国による各品目の輸入総額に占める各国・地域の割合。③スマートフォン、ノートパソコンとも、2025年1～5月の米国による輸出金額が大きかった上位3カ国。
（出所）Global Trade Atlas（S&P Global）から作成

9 米国の通商政策の変化による日本企業への影響

- 米国の関税措置の影響は、日本の直接輸出のみならず、日本企業のグローバルサプライチェーンに広範に波及。世界的な景気後退に伴う需要減少、販売や調達戦略の見直しによるコスト増、投資意欲の後退も想定される。
- 米国市場から他国・地域市場へシフトする中国製品との競争激化や、中国企業の第3国進出加速による現地市場や人材の獲得争い、メキシコやカナダを含めた北米域内でのサプライチェーンの再構築なども新たな課題となる。

調達先や生産拠点の見直しに伴うコスト増加
世界的な景気後退によるグローバル売上減少
政策の不確実性の高まりに伴う投資意欲の後退



10 | 国際海上輸送を取り巻く地政学リスク

世界の主要な港湾・運河・海峡、輸送ルートと輸送を取り巻く情勢（2025年7月時点）

- 世界貿易量の約12%、アジア～欧州間のコンテナ輸送の1/3が航行する要所だが、イエメンの武装勢力・フーシ派による紅海での船舶攻撃以降、航行する船舶が激減
- 2025年6月の中東情勢の緊迫化を受け、紅海ルート回避の動きはさらなる長期化が見込まれる。

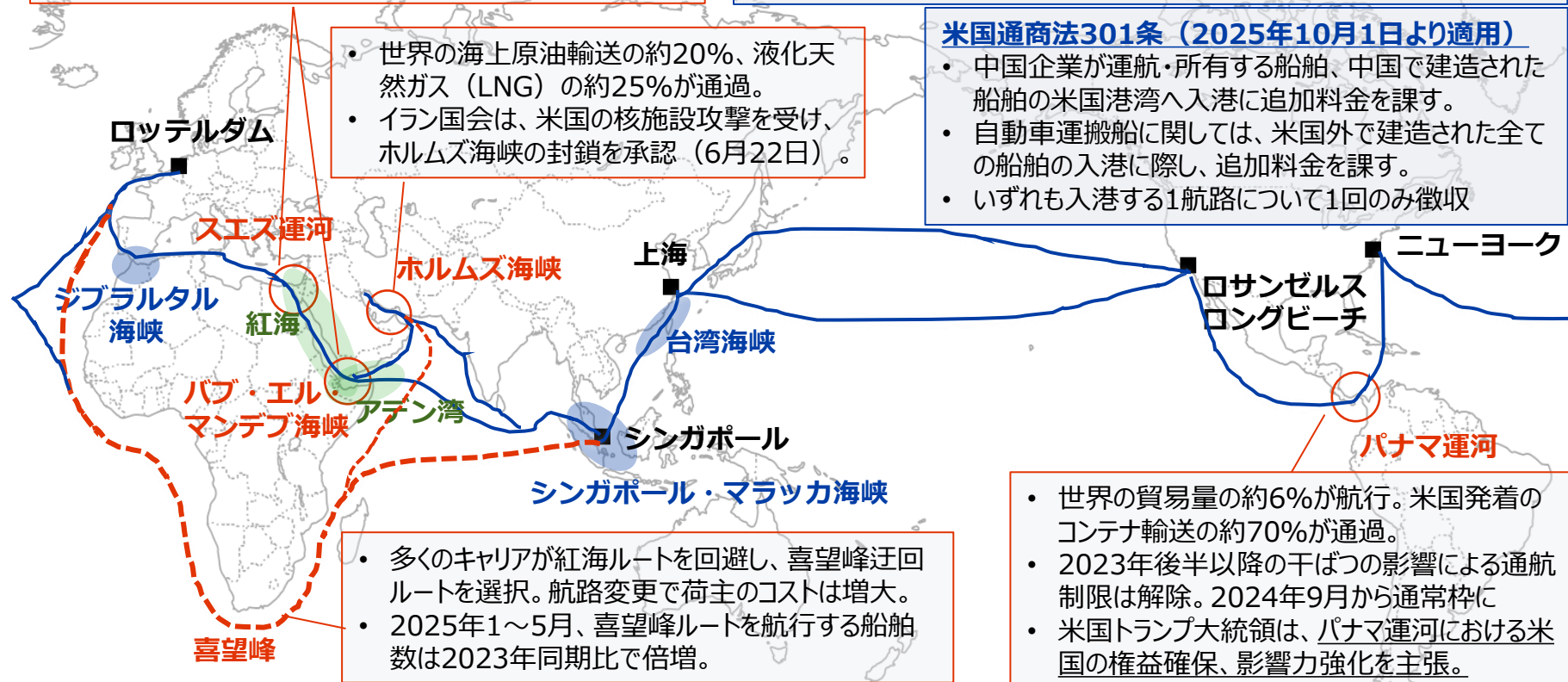
米国連邦海事委員会（FMC）

- 2025年に入り、世界の海上輸送ルートの要衝に関する調査（3月）、外国籍船舶に対する登録制度・運用の調査（5月）を開始。
- 米国が海上輸送の主導権回復を狙う動きの一環。外国船社に対する新たな規制導入も視野。

米国通商法301条（2025年10月1日より適用）

- 中国企業が運航・所有する船舶、中国で建造された船舶の米国港湾へ入港に追加料金を課す。
- 自動車運搬船に関しては、米国外で建造された全ての船舶の入港に際し、追加料金を課す。
- いずれも入港する1航路について1回のみ徴収

- 世界の海上原油輸送の約20%、液化天然ガス（LNG）の約25%が通過。
- イラン国会は、米国の核施設攻撃を受け、ホルムズ海峡の封鎖を承認（6月22日）。



- 多くのキャリアが紅海ルートを回避し、喜望峰迂回ルートを選択。航路変更で荷主のコストは増大。
- 2025年1～5月、喜望峰ルートを航行する船舶数は2023年同期比で倍増。

- 世界の貿易量の約6%が航行。米国発着のコンテナ輸送の約70%が通過。
- 2023年後半以降の干ばつの影響による通航制限は解除。2024年9月から通常枠に
- 米国トランプ大統領は、パナマ運河における米国の権益確保、影響力強化を主張。

（注）航路は一部。簡略化したイメージで掲載。

（出所）海運会社ウェブサイト、各種報道、WTO等から作成

プレゼンテーションのポイント

1. 米国発の関税措置が引き起こす需給ショック

世界貿易を巡る情勢は一変。コスト増と需要の収縮が迫る調達・供給網の再編

2. 綻ぶ国際通商秩序、問われる同志国連携の意義

勢いづく自国第一の通商政策に対峙する世界。連携強化を模索する日本と同志国

1 | 歴史的な転換期を迎える国際通商秩序

- 経済産業省は現在の世界の通商環境の情勢について、新自由主義の時代から保護主義が台頭する時代へと変化する「**国際経済秩序の歴史的な転換期**」とする。通商環境では5つの大きな潮流がある。
- 貿易政策不確実性指数（TPU）は2025年に入り、かつてない水準に上昇している。

現在の世界の通商環境の情勢 —5つの大きな潮流— (経済産業省)



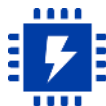
格差拡大を背景とした保護主義
・国際経済秩序の揺らぎ



過剰供給・過剰依存による
脅威の顕在化



グローバルサウスを巡る
競争の激化

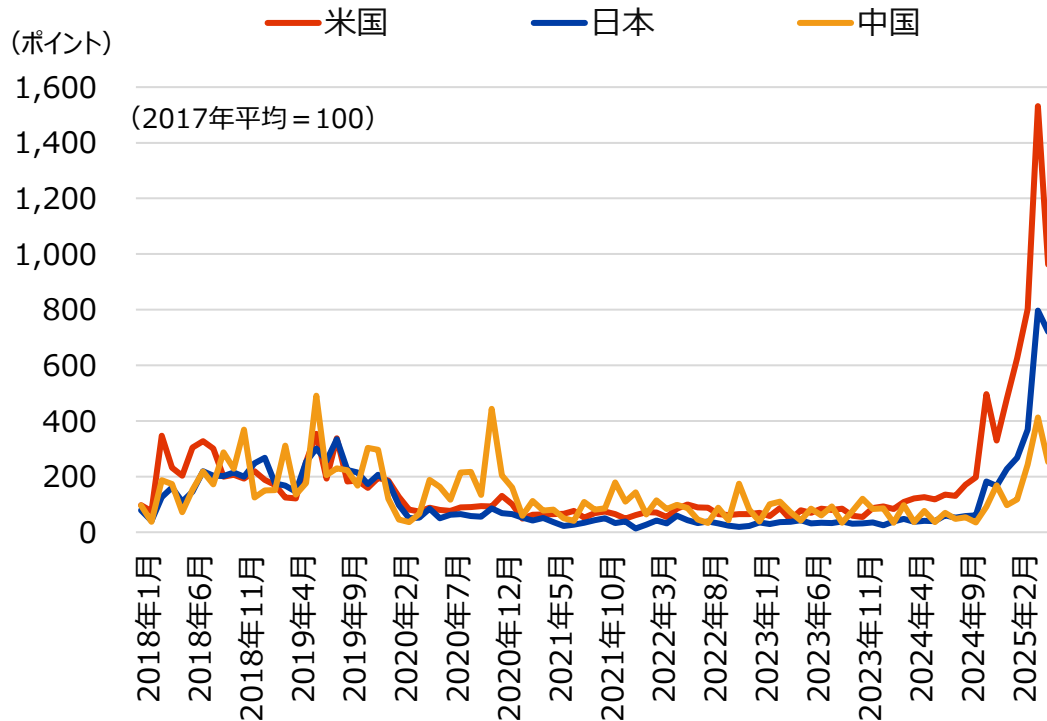


デジタル化が
すべてを飲み込む時代へ



競争力強化策としての
環境エネルギー政策

貿易政策不確実性指数（TPU）



(注) TPUは、主要新聞などでの貿易政策と不確実性に関連する用語の同時出現頻度をカウントすることで算出される。数値が高いほど不確実性が高い。日本は通商政策不確実性指数（経済産業研究所）、米国はTPU (Caldara, Iacoviello, Molligo, Prestipino, and Raffo)、中国はThe Chinese Mainland TPU (Davis, Liu and Sheng) に基づく。

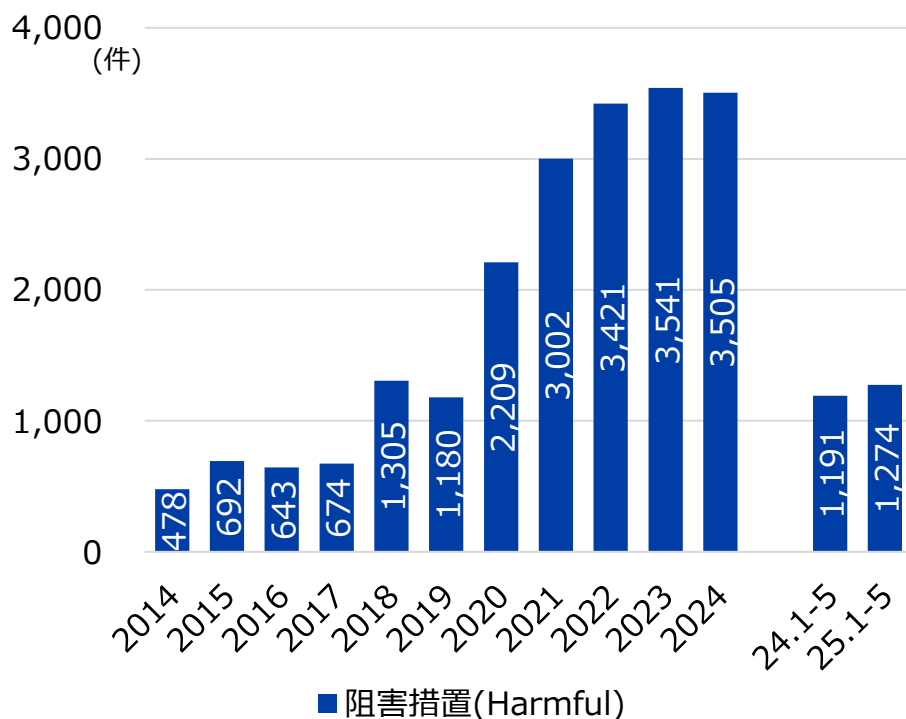
(出所) Economic Policy Uncertainty

Copyright © 2025 JETRO. All rights reserved.
ジェトロ作成。無断転載・転用を禁ず

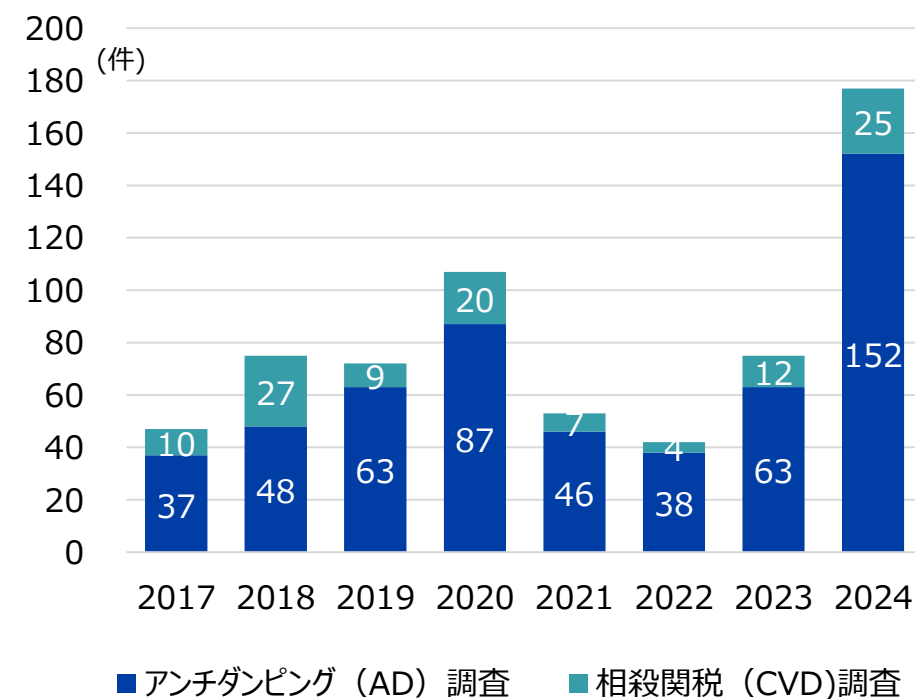
2 | 貿易投資阻害措置が増加、各地で対中貿易摩擦に

- 2024年に世界で導入された貿易・投資を阻害する新たな政策介入は3,505件と高止まり。国別の阻害措置の導入件数は米国が716件で最大。他国により阻害措置を被った件数では中国（1,224件）が最多。
- 中国製品の流入を懸念する各国は、中国製品に対してアンチダンピング（AD）や相殺関税（CVD）の調査を開始。中国に対するAD調査件数は過去最高水準となっている。

貿易・投資を阻害する新たな政策介入の件数(世界計)



中国に対するアンチダンピング調査、相殺関税調査の件数の推移



(注) ①阻害措置は政府介入のうち、国境を越えた商品やサービス、資本の流れを妨げ、相手国に悪影響を及ぼす措置。

②件数は、導入と報告が同じ年内に行われた措置のみをカウント（両表とも）

③2025年6月11日時点での登録データに基づく集計。

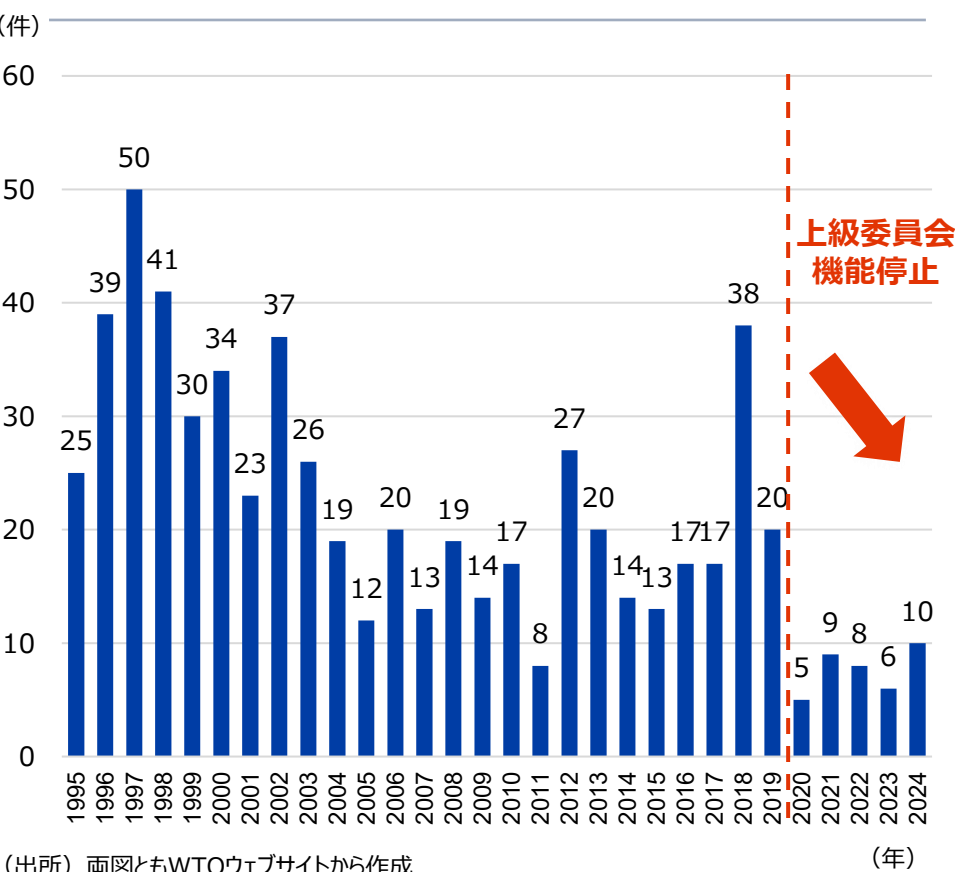
(出所) Global Trade Alert, ザンクトガレン貿易繁栄基金から作成

(出所) WTO貿易救済ポータルから作成

3 | 膠着するWTO上級委問題、一方で対米DSが増加

- WTO紛争解決制度は小委員会（パネル）、上級委員会の二審制だが、2020年以降は上級委員会が機能停止に。**紛争処理件数は、機能停止前の半分以下に減少。ルール執行への信頼が失われつつある。**上訴することで紛争案件を事実上の塩漬け状態とする「空上訴」は、これまで25件（2024年12月末時点）に上る。
- 2025年のWTO紛争解決（DS）協議要請では、トランプ政権の追加関税など、米国を相手取った申し立てが増加。

WTOの紛争処理（協議要請）件数



2025年のWTO紛争解決（DS）協議要請

案件名	協議要請日	申立国	被申立国
中国－標準必須特許（SEP）に係る世界規模のライセンス条件の措置（DS632）	1月20日	EU	中国
米国－中国からの輸入物品に対する追加輸入関税（DS633）	2月4日	中国	米国
米国－カナダからの輸入物品に対する追加輸入関税（DS634）	3月4日	カナダ	米国
米国－カナダからの鉄鋼・アルミニウムに対する追加輸入関税（DS635）	3月12日	カナダ	米国
中国－カナダからの特定の農林水産品に対する追加関税（DS636）	3月20日	カナダ	中国
米国－カナダからの自動車および同部品の輸入に対する追加関税（DS637）	4月3日	カナダ	米国
米国－中国からの輸入にかかる全世界および特定国への追加関税（DS638）	4月4日	中国	米国
EUおよび加盟国－炭素国境調整メカニズム（DS639）	5月12日	ロシア	EU

4 | 日本企業に求められる米中デカップリングへの対応

- 米国の第2次トランプ政権は、輸出管理や直接投資関連規制の強化に加え、**安全保障上重要でない分野においても、対中強硬姿勢**を明確に打ち出している。
- 米国企業との取引において、**中国製品の使用を回避するような指示を受ける事例**も聞かれており、企業では事実上の米中デカップリングの進行や今後のさらなるデカップリングの加速を懸念する声もある。

米国による主な規制の例

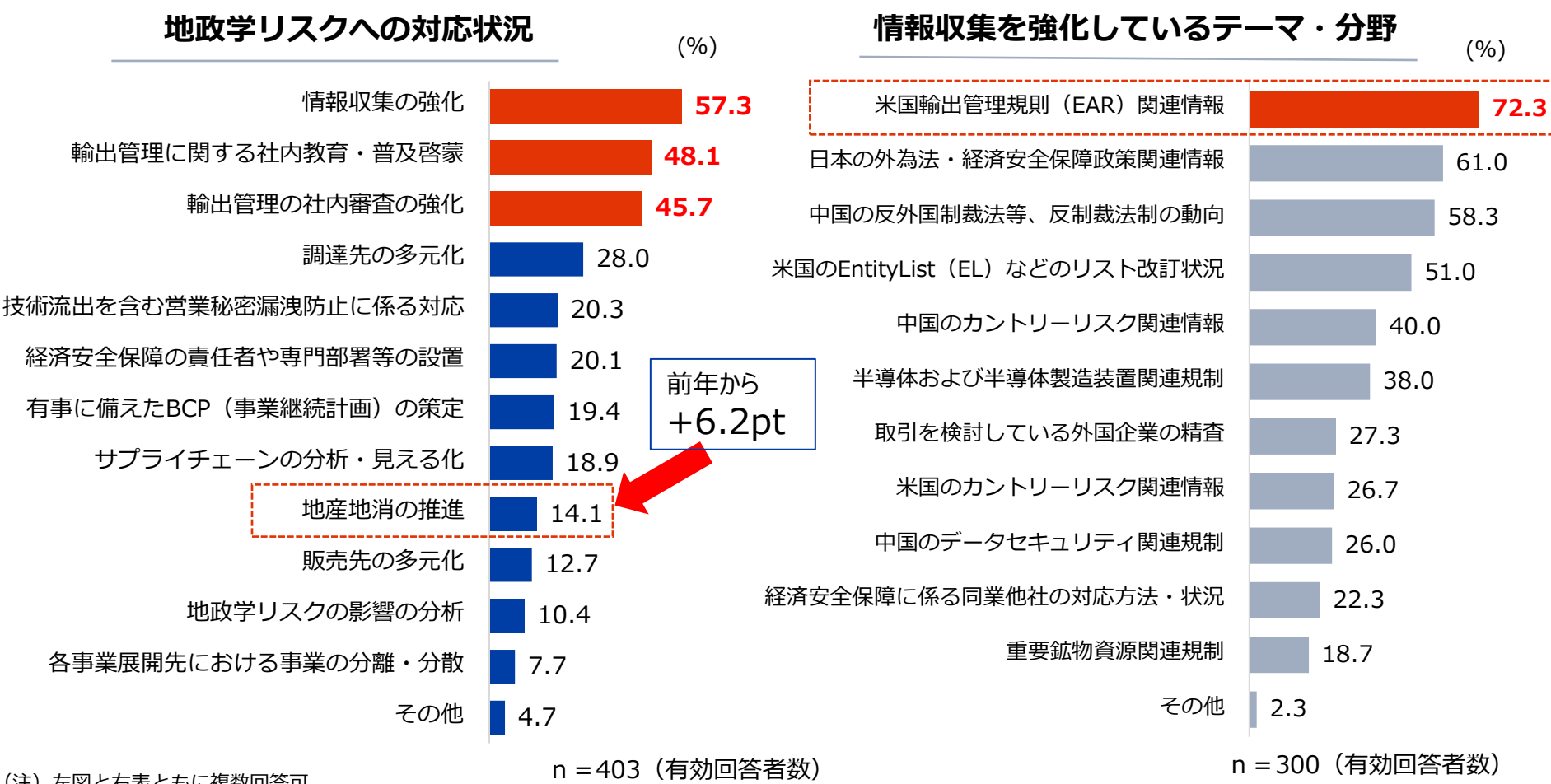


在米日系企業の声

- ・ グローバルなサプライチェーンをみて中国は別扱いとなっており、中国部品は中国用、米国市場向けは中国製品を使わないようにするなど、デカップリングしている。
- ・ 米国の顧客からは、明示的に中国や台湾で生産された製品を使わないようにとの指示が実際にある。引き合いの相談は、4～5年後に生産する製品であるため、米中のいわゆるデカップリングは今後数年でさらに明示的にでてくるかもしれない。

5 | 日本企業の地政学リスク対応：輸出管理が優先課題

- 地政学リスクの高まりに伴う主要国の政策介入の広がり、日本企業にさまざまな対応を迫る。情報収集、社内教育、輸出管理上の審査は最重要課題。調達先の多元化なども主要課題に。
- 情報収集強化のテーマとして米国輸出管理規制は、日本の法令以上に高い関心。



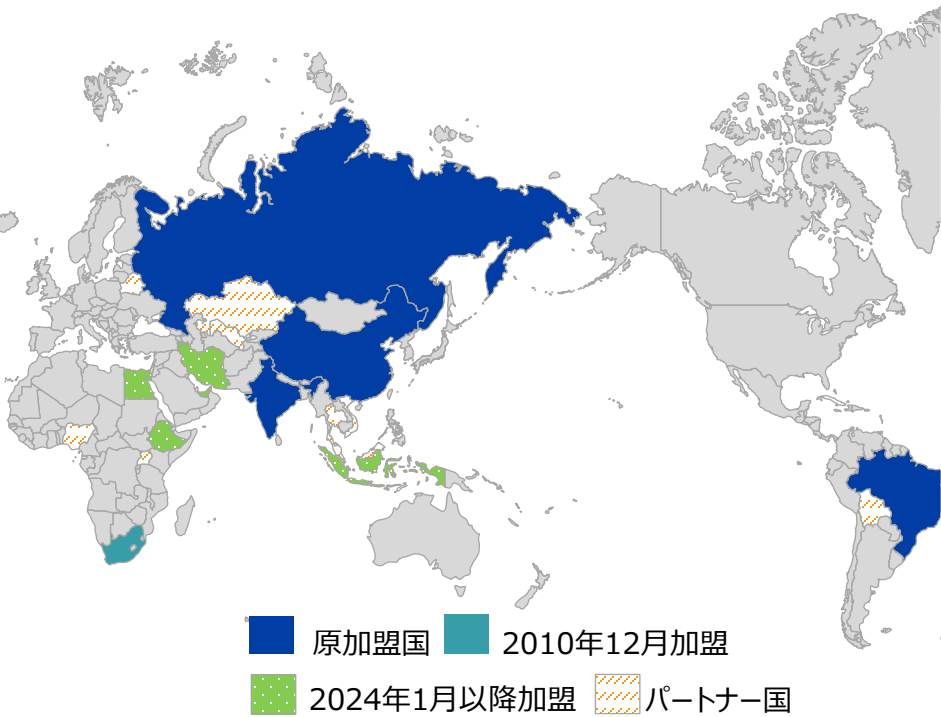
（注）左図と右表ともに複数回答可。

（出所）ジェトロ・アンケート（2025年3月、ウェビナー「米国、中国の経済安全保障政策と日本企業の技術管理」参加企業を対象に実施）

6 | BRICSが加盟国拡大へ、脱ドル構想も

- BRICSには2024年にUAE、イラン、エジプト、エチオピア、2025年にインドネシアが加盟。2024年10月、第16回BRICS首脳会議にて「パートナー国」制度を新設、タイ、マレーシア、ナイジェリア、ベトナムなどを含む10カ国が加入。
- BRICS諸国は国際金融への依存を減らす**脱ドル**の取り組みを構想。**自国通貨の相互利用**を推進する動きが優勢。他方、米国は脱ドルの動きを牽制。2025年7月のリオ宣言で「多国間主義の強化とグローバル・ガバナンスの改革」を強調。

BRICS加盟国、パートナー国



(注) BRICSはブラジル、ロシア、インド、中国が原加盟国、南アフリカ共和国が2010年に加盟。

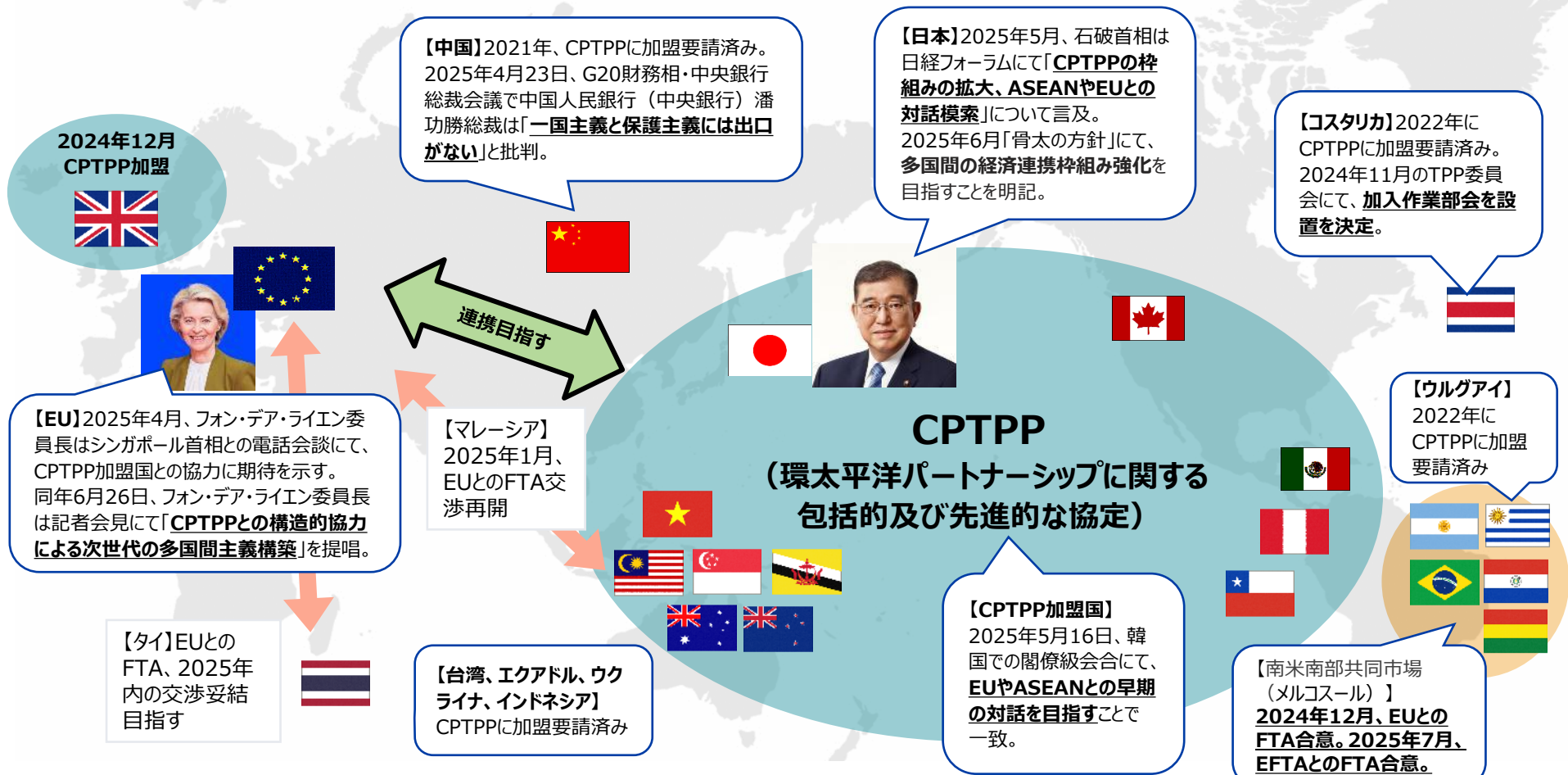
(出所) BRICS公式サイトおよび各種報道からジェトロ作成

BRICS脱ドルの動き

BRICS金融システム（構想）	概要	補完を想定される西側金融システム
BRICSペイ	加盟国間で企業・個人が自国通貨による直接決済を可能とする分散型決済システム。 2022年からパイロット開始済み、2023年から一部企業が利用開始。	VISA、マスターカードなど
BRICSブリッジ	加盟国間で利用可能な決済プラットフォーム。各国のデジタル通貨などを用いて国境を越えた決済を実行する。構想段階だが、既にロシアのSWIFT代替システム（SPFS）と中国の人民元決済網（CIPS）を接続する動きも報じられている。	国際銀行間通信協会（SWIFT）
BRICSクリア	各国の証券集中保管機関（CSD）を連結する分散型の国際証券集中振替機関（ICSD）。BRICSの投資家が相互に債券・株式を直接取引を可能に。構想段階。	ユーロクリア、クリアストリームなど
新開発銀行（NDB）	加盟国のインフラ整備や持続可能な開発プロジェクトへの融資。2015年設立。BRICS原加盟国に加え、 <u>バングラデシュ、UAE、エジプト、アルジェリア、コロンビア、ウズベキスタンが加盟済み。</u>	IMF
予備準備制度（CRA）	BRICS諸国間で相互に外貨を融通する仕組み。2015年に創設。	同上

7 | 米国の保護主義的措置に対抗、EUとCPTPPの連携構想

- 米国の第2次トランプ政権による保護主義的関税措置により、従来の自由貿易体制が揺らいでいる。
- 米国の関税政策への危機感から、**EUは2025年にCPTPPとの連携に対し積極姿勢に転換**。日本政府は「自由貿易」を堅持する姿勢で、多国間の経済連携枠組み強化を目指す。**中国は自由貿易体制の擁護者**としての立場を強調。



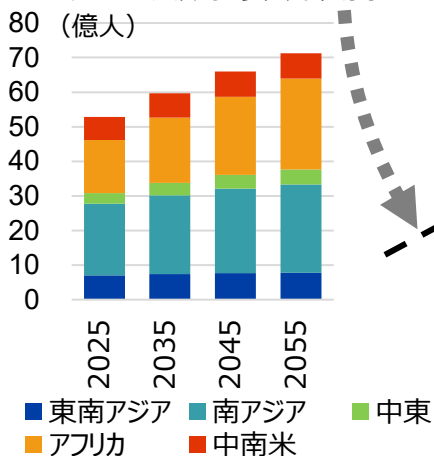
8 | 秩序の維持へ、同志国やグローバルサウスとの連携がカギ

- 米国は、多国間主義に基づく国際通商秩序に挑戦。中国の過剰生産能力に基づく輸出増加は、貿易摩擦を誘発。保護主義、ブロック化の懸念が増大。一方、米国が世界貿易に占める割合は約11%、中国は約15%。残る4分の3の国・地域で通商秩序を維持できるシナリオも。存在感を増すグローバルサウス諸国や同志国との地域を超えた連携がカギ。

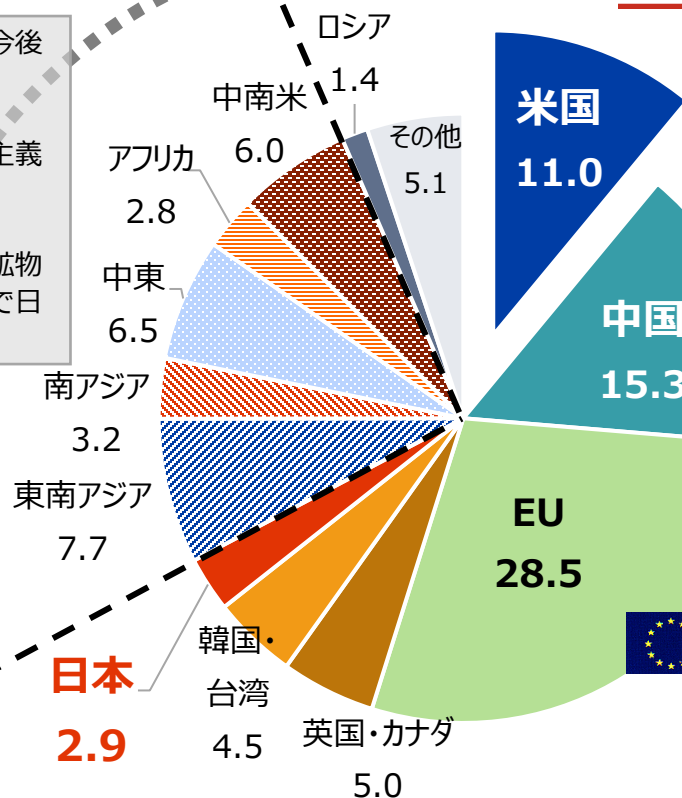
グローバルサウス地域 26.3%

- ・世界貿易における存在感拡大。今後30年で、世界人口の7割以上に
- ・**成長市場で競争が激化する傾向**
- ・保護主義政策を非難し、多国間主義と自由貿易の原則の擁護を強調(2025年7月BRICS首脳会議)
- ・サプライチェーン多元化、重要鉱物確保、脱炭素や社会課題解決等で日本企業と連携の余地大

グローバルサウスの人口



世界貿易総額における構成比 (2024年、%)



- ・反グローバル化、通商秩序を覆す動き
- ・外交手段としての関税措置。**同盟国と懸念国を区別しない措置の濫発**
- ・経済安全保障をめぐる**対中輸出管理の強化**
- ・パリ協定離脱など、サステナビリティ政策の逆行
- ・米国への投資、現地生産へのシフト圧力



- ・米国の保護主義に対抗し、RCEPやBRICSなどを通じて**多国間主義の強化を訴え**
- ・一方、レアアースなどの輸出制限を通じた経済的圧力を外交カードとして活用
- ・国内の過剰生産能力、米国の追加関税措置を受けた輸出、海外進出の加速
- 各地で貿易摩擦が発生、各国はアンチダンピング税など救済措置を発動**
- ・米国とのデカップリングはさらに進行



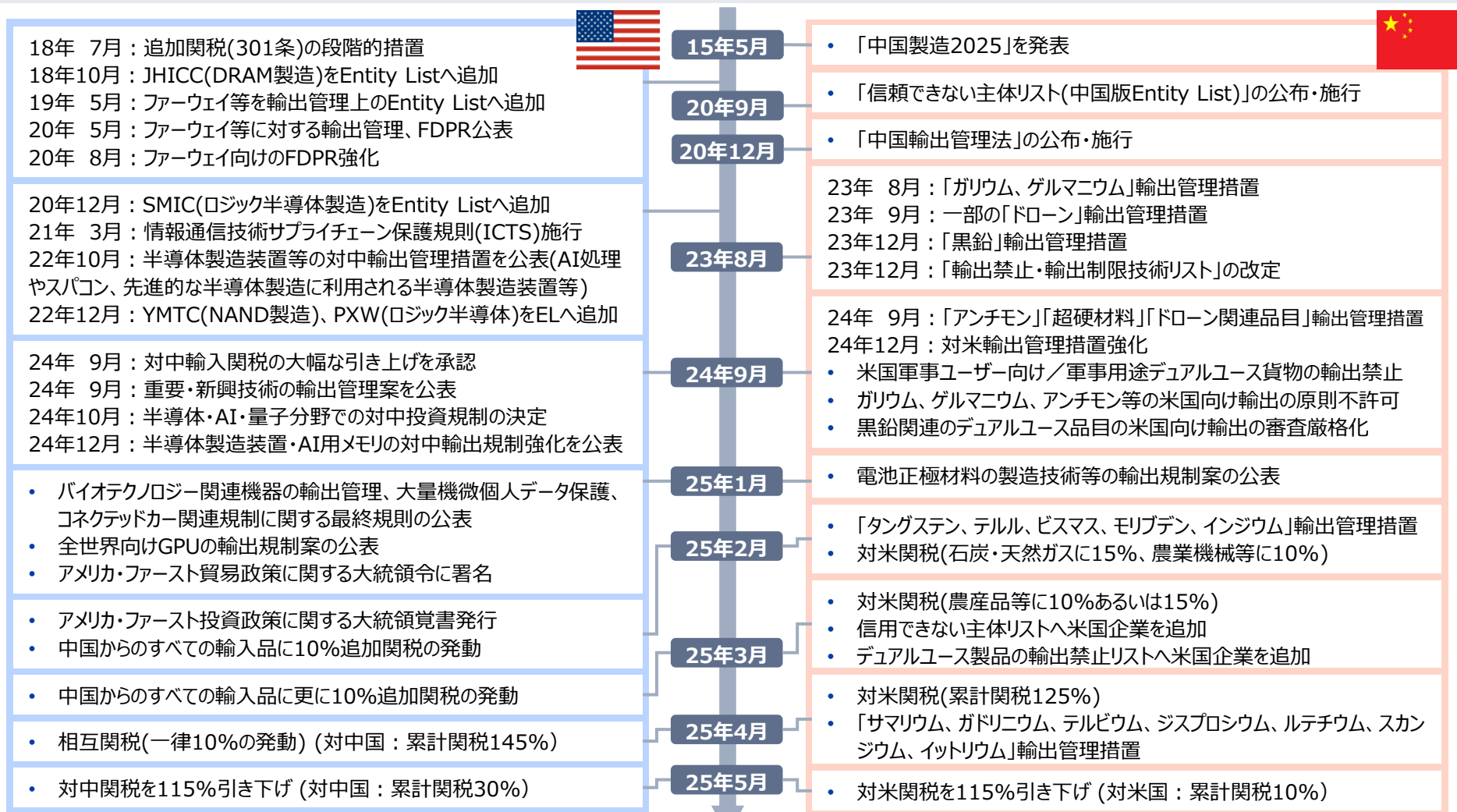
- ・CPTPPやメルコスール、ASEANとの連携など、**米国を除く新たな通商秩序を模索する動き**
- ・中国製品の流入増、対中経済安全保障リスクを警戒
- ・機能不全のWTOの代わりにMPIA*を主導
- ・米中との技術革新ギャップ解消、脱炭素化と競争力強化の両立、域外依存の低減を目指す

(注) 中国は香港を含む。*MPIA：多国間暫定上訴仲裁アレンジメント
(出所) UNCTAD、国連人口統計、RIETI等より作成

補足・参考資料

米中間での輸出管理措置等の応酬

- 近年、米国は安全保障上の観点から、中国のAI・半導体製造能力を抑止するため、先端半導体の輸出管理を相次ぎ強化。中国は、自国に優位性のある重要鉱物等の規制を強化する動き。



米国第一の通商政策- 外国の不公平な貿易慣行を指摘

米国第一の通商政策（AFTP）の主な項目および内容

AFTPの主要項目	課題および大統領への提案内容
大規模で持続的な貿易赤字の経済・国家安全保障への影響 AFTP第2条 (a)	貿易相手国は米国製品・サービスに対する不当な関税や非関税障壁を賦課。不公平で非相互的な貿易慣行に起因する貿易赤字削減のため、特定の輸入品に対する関税の課税を含む措置を提案。
外国歳入庁 AFTP第2条 (b)	商務省、財務省、国土安全保障省の連携による外国歳入庁（ERS）の設立。関税徴収を最適化と税収の拡大。
不公平で非相互的な外国貿易慣行の審査 AFTP第2条 (c)	貿易相手国の高関税や非関税障壁など、不公平で非相互的な貿易慣行を500件以上特定。これにより、米国の大規模かつ持続的な貿易赤字を引き起こしているとして、現在の法的権限を活用する複数の方法を提案。
米国・メキシコ・カナダ協定（USMCA）の再交渉AFTP第2条 (d)	2026年7月が期限の協定見直しに向け、米国への非市場経済国製品の流入を削減するためのより厳格な原産地規則、カナダへの乳製品輸出の市場アクセス拡大、メキシコの差別的措置（エネルギー部門など）への対応などを検討。
為替操作の審査 AFTP第2条 (e)	主要な米国貿易相手国の通貨と米国ドルとの為替レートに関する政策および慣行を審査。財務省は、為替分析を強化し、外国政府による為替市場における透明性の欠如に対処。
既存の貿易協定の見直し AFTP第2条 (f)	20カ国との間で締結する14の包括的貿易協定を現代化し、貿易条件を米国の利益と一致させ、不均衡の根本原因に対処。相手国の関税率の引き下げ、規制制度の透明性・予測可能性の向上、米国農産物の市場アクセス改善、原産地規則の強化、米国の経済安全保障および非市場的政策・慣行へのアプローチとの整合性確保など。
新たな貿易協定の特定 AFTP第2条 (g)	農業製品の輸出障壁を撤廃し、サプライチェーン強靱化、製造業の国内回帰など、アメリカ・ファースト協定の交渉に適した国とセクターを特定。新たな協定によりグローバルな貿易システムを再構築する機会を提供。
デミニス免除の見直し AFTP第2条 (i)	800ドル以下の小口輸入に対する関税免除措置（デミニス）は、高リスク製品の流入手段となっているほか、年間108億ドルの損失をもたらしており、廃止すべき。
域外課税の調査 AFTP第2条 (j)	デジタルサービス税など、米国企業の成功を標的とした差別的な税金や規制制度に対抗するため適切なツールを確保。
第11章 政府調達協定 AFTP第2条 (k)	米国が不公平な競争を強いられている政府調達協定（GPA）改定のための再交渉を行い、交渉結果次第で脱退を検討すべき。相互防衛調達（RDP）協定も米国第一を確実にする形で見直しの必要あり。
中国との経済・貿易関係 AFTP第3条(a)(b)(c)(d)(e)	米中貿易協議第1段階合意の見直し：中国の約束不履行を評価し対応策を講じる。 通商法第301条に基づく新たな措置：中国の広範な非市場的政策・慣行を踏まえ追加調査の可能性を検討。 恒久的通常貿易関係（PNTR）の評価：中国による保護主義措置、非市場経済システムへの関連立法案を審査し、大統領へ適切な助言を実施。 知的財産に関する相互主義の評価：中国による米国の知的財産権の濫用などへの適切な対応措置を推奨。
新たな第232条措置の特定 AFTP第4条 (a)	通商拡大法第232条による鉄鋼・アルミニウム、自動車・自動車部品関税に加え、国家安全保障上不可欠な医薬品、半導体、特定の重要鉱物などに、新たに232条調査の開始を検討すべき製品と部門を特定。
鉄鋼・アルミニウムに関する第232条措置の見直し AFTP第4条 (b)	鉄鋼・アルミニウムに対する第232条関税の製品除外措置と国別免除の終了を報告。同措置の必要性に関する根拠をさらに説明するとともに、鉄鋼・アルミニウムに関する追加措置の検討を推奨。
輸出管理の見直し AFTP第4条 (c)	先端技術の敵対国への流出防止のため、シンプルで厳格、効果的な輸出管理によるAI分野での優位性を維持。グローバルな技術リーダーシップの追及。
対外投資制限の見直し AFTP第4条 (e)	トランプ政権の「米国第一の投資政策」に基づき、米国の国家安全保障上の利益を損なわないための選択肢を検討・評価。技術開発戦略や懸念国戦略に対応するため、対外投資制限の範囲拡大についても検討。

（出所）ホワイトハウス発表資料（2025年4月）から作成

米国が指摘する日本の主な貿易障壁

表：米国の「2025年版外国貿易障壁報告書」 日本に関する主な記載内容

対象品目	障壁	障壁の具体的内容
農林水産品 加工食品	高関税 非関税障壁 (コメ)	コメに関し、輸入・流通システムでの規制および運用の不透明性、関税割当が輸入米の市場アクセスを制限。 農林水産省による通常ミニマムアクセス（OMA）入札、同時売買（SBS）入札を通じた関税割当の管理など、政府主導の流通制限が、米国产のコメの日本国内流通を阻害。
	非関税障壁 (小麦)	食用小麦に対する農林水産省生産局を通じた輸入の義務付け、および同局経由での小麦粉製造業者に対する高額な再販価格が貿易歪曲的。
	高関税 非関税障壁 (肉類)	米国产の豚肉などに対する高関税の維持。 米国产の牛肉、同製品に対する検疫措置が世界動物保健機関のガイドラインや、米国食品安全検査局の規制よりも過度に厳格であり米国产牛肉の市場アクセスを制限。 米国产の豚肉に対する貿易歪曲的な差額関税制度（ゲートプライス制度）の存在。
	高関税 関税割当 (水産物)	水産品の複数の品目に対して輸入割当制度（TRQ）と関税を併用し、米国产水産物の輸出を阻害。割当の取得プロセスにおいて高額な費用と手続きの遅延が発生。
健康食品など	国内規制	日本では栄養補助食品が「健康食品」のサブカテゴリーとして規制され、一般食品よりも厳格な規制を適用。日本市場へのアクセスにおいて表示や使用原材料に関する追加の障害が発生。
革製品・履物	高関税 関税割当	最大130%に相当する高関税（革靴など）や数量制限のある関税割当制度の存在が、米国製品の価格競争力を引き下げ。
医薬品・医薬 部外品など	基準認証 国内手続き等	医薬品の薬価改定、医療機器の機能分類などのプロセスにおける透明性や予測可能性が欠如（※具体的には2025年度分の薬価改定の発表前に公聴会の機会が設けられなかったことなどを指摘）。 一部の医薬部外品オンライン申請システムの整備遅延により、承認取得に最大6カ月を要する。モノグラフ制度（製品標準）導入遅れにより、既存成分でも迅速な承認が困難。
自動車	基準認証	日本独自の安全基準・試験手順が存在し、米国の連邦自動車安全基準（FMVSS）を同等と認めない。 短距離車間通信（V2X）における周波数帯の割当が日本独自で、米国仕様と非互換。
	国内手続き等	規制策定において、利害関係者（特に外国企業）の意見を反映する機会が限定的。 外資系自動車メーカーが日本国内で販売・サービス網を構築する際に、制度的・商慣行上の障壁が存在。
	補助金	2035年までに「100%クリーンエネルギー車」への移行を目指す政策において、補助金制度が国内メーカーに有利に設計されている可能性。

中国の通商政策、戦略的自立性・不可欠性を強化

- 中国の通商政策の方針は、多国間主義の堅持を基本としつつ、国家安全保障の観点から戦略的自立性、戦略的不可欠性を強化するもの。貨物・技術、データの管理制度もその趣旨に沿ったかたちで整備。
- サプライチェーンの安全保障を強化し、国際産業チェーンの中国への依存度合を高め、外部からの人為的な供給遮断に対する強力な反撃力と抑止力を形成するとの思想が根底にある。

中国の主な安全保障貿易管理、データ管理関連制度

分野	法制度名	概要
貨物・技術	輸出管理法 (2020年12月施行)	● 安全保障貿易管理の観点からの輸出を包括的、全体的に管理規制する基本法。 ● 両用品目、軍用品、核等の貨物、技術、サービス等の品目の輸出等について適用される。 ● 技術の移転には、当該品目に関連する技術資料等のデータも含まれる。いわゆるキャッチオール規制の規定もある。
	両用品目輸出管理条例 (2024年12月施行)	● 両用品目輸出管理条例は輸出管理法などに基づき、両用品目の管理規定をより明確化し、強化するもの。 ● 対象となる品目のリストも公表されている。
データ	サイバーセキュリティ法 (2017年6月施行)	● サイバーセキュリティ法は、ネットワーク空間の安全保障の観点で「システム面の管理」を規定するもの。
	データセキュリティ法 (2021年9月施行)	● データセキュリティ法は、データおよびデータ取扱いの安全保障の観点で、「中身の取扱い」を規定するもの。
	個人情報保護法 (2021年11月施行)	● 個人情報保護法は個人情報の取り扱いを規定するもの。越境移転規制、データローカライゼーションなどが盛り込まれた。

中国が実施した関税以外の主な措置

- 2025年2月以降、米国政府による中国原産品の輸入に対する追加関税の賦課とそれを受けた中国の追加関税の賦課の応酬が繰り返し行われた。
- 中国政府は、同時期にレアアースやレアメタルの輸出管理強化など関税以外の措置も断続的に実施。

中国が実施した関税以外の主な措置

施行日	項目	内容
2月4日	輸出管理（レアメタル）	・ レアメタル（タングステン、テルル、ビスマス、モリブデン、インジウム）の関連品目を輸出管理の対象に追加。
	信頼できないエンティティリスト	・ カルバン・クラインなどを運営する米アパレル大手PVHをリストに追加。 ・ 米バイオ企業イルミナをリストに追加。
	独禁法	・ 米グーグルに対し、中国の独占禁止法違反の疑いで調査開始。
	WTO	・ WTOに提訴。
3月4日	輸出管理	・ 米国企業15社を「輸出管理コントロールリスト」に掲載し、これら企業への両用品目の輸出を禁止すると発表。
	検疫措置等	・ 米国産原木から害虫を検出したとして米国産原木の輸入を停止すると発表。 ・ 米国産大豆から麦角菌等を検出したとして、米国の農業協同組合CHSなど3社からの大豆の輸入を停止すると発表。
	信頼できないエンティティリスト	・ 10社の米国企業を同リストに追加。米イルミナについて、中国向けのゲノムシーケンサーの輸出を禁止。
	貿易救済措置	・ 米国を原産地とする一部の光ファイバー製品に対する「反規制回避調査」を行うと発表。
4月4日	輸出管理（レアアース）	・ レアアース（サマリウム、ガドリニウム、テルビウム、ジスプロシウム等）の関連品目を輸出管理の対象品目に追加。 ・ 米国企業16社を「輸出管理コントロールリスト」に掲載し、これら企業への両用品目の輸出を禁止すると発表。
	検疫措置等	・ 米国産ソルガムから、基準値を超えるカビを検出したとして米国C&D社からの輸入停止を発表。 ・ 米国産鶏骨粉からサルモネラ菌を検出したとして、米国3社からの輸入停止を発表。
	信頼できないエンティティリスト	・ 11社の米国企業を同リストに追加。中国との貿易活動および中国への新規投資を禁止。
	独禁法	・ 米化学大手デュポンの中国現法に対し、独占禁止法違反の疑いで調査開始。
	貿易救済措置	・ 米国およびインドを原産地とする医療用CT装置用X線管・管芯に対する反ダンピング調査を開始したと発表。
4月10日	輸出管理	・ 米国企業12社を「輸出管理コントロールリスト」に掲載し、これらの企業への両用品目の輸出を禁止すると発表。
	信頼できないエンティティリスト	・ 6社の米国企業を同リストに追加。中国との貿易活動および中国への新規投資を禁止。

（注）中国政府は関税以外の輸出管理措置等について米国への対抗措置とは公式に説明していない。

（出所）中国商務部、国家市場監督管理総局発表からジェトロ作成、2025年6月時点

中国における日系企業の声（米中対立の影響）

- 在中国日系企業では直接対米輸出を行っているケースは少なく、国内景気の悪化や取引先となる現地企業からの受注減など間接的な影響を懸念する企業が多い。
- 自動車部品などで中国のレアメタル、レアアース等の輸出管理措置の強化による影響が広がっている。



日系金融機関

- 顧客の在中国日系企業に米中貿易摩擦の影響を聞くと、中国から直接対米輸出を行っているケースは少ない。
- 国内経済のマイナスを通じた間接的な影響を懸念する企業の方が多い。



日系メーカー

- 中国工場の視点でみると、米国の関税措置よりも、中国によるネオジムなどの輸出規制の影響がより大きい。
- 輸出のために中国商務部の許可を得る必要があるが、許可に時間がかかりサプライチェーンに影響が出ている。



日系メーカー

- 中国から海外への売り上げはほぼなく、米中貿易摩擦の直接的な影響はほぼない。
- 一方で、中国企業の顧客の海外展開が最近進んでいることもあり、そうした企業の事業が悪化することによる、間接的な影響は懸念される。



日系メーカー

- 中国内市場向けに販売しているが、競合製品は米国企業製。
- 米国から中国向け製品輸出のハードルが上がると、当社にはプラスとなる。

日本の「通商戦略2025」

- 経済産業省は2025年6月、現下の国際情勢を踏まえた、日本が進めるべき「**通商戦略2025**」を発表。
- 厳しい国際環境を生き抜くための日本の通商政策の当面の方向性として、大きく3点にまとめている。

経済産業省の通商戦略2025における3本柱

柱1：保護主義の台頭を踏まえた国際経済秩序の揺らぎへの対応

国際経済秩序の再構築を目指して、保護主義の台頭に適応した「公正で自由なルール」を追求し、多層的な経済外交を展開

主要 施策	Win-Winの二国間関係の積み上げ
	イシューに応じた同志国との連携・共創（AZECでの脱炭素化、G7での経済安保連携等）
	国際経済秩序の維持・強化・再構築（CPTPPの拡大、EPA・投資協定の拡大、秩序の再構築に向けた検討、WTOの機能回復・強化）
	グローバルサウス諸国との関係強化（地域別・国別戦略等）
	国際情勢に関するインテリジェンス機能の強化

柱2：付加価値の最大化に向けた海外活力の取り込み

輸出市場の確保・多角化やグローバルサウス・同志国との共創など、日本企業の海外展開を支援

主要 施策	ルール・環境整備（経済外交の推進、貿易手続のデジタル化、諸外国のルール整備に向けた働きかけ、標準化、模倣品対策）
	グローバルサウス市場の獲得（マスタープラン策定・実証支援、貿易保険事業の財務基盤強化、人材育成・交流）
	サービス輸出・海外展開の政策支援の強化（同志国連携、コンテンツ輸出支援等）
	中堅・中小企業の輸出・海外展開支援の強化（新規輸出1万者支援プログラム、民間の支援ビジネス、高度外国人材採用支援、知財活用支援）
	高度外国人材の獲得（研究者の受け入れ促進）

柱3：自律性・不可欠性の確保に向けた内外一体の取り組み

サプライチェーンに関する同志国との協調や経済安保確保に向けた海外展開支援など、内外一体に取組を推進

主要 施策	同志国間での国際協調・連携の推進と国内施策の検討（非価格基準、規制的アプローチ、人権）
	有事の対応も含めた国際協力枠組みの拡大（多国間、二国間）
	インド太平洋を中心とした同志国とのRun Fasterパートナーシップの推進
	サプライチェーン強靱化や我が国不可欠性によるグローバルな社会課題の解決に資する日本企業の海外展開支援（実証支援）
	エネルギー・鉱物資源の権益確保・調達先多角化の推進（資源外交、JOGMEC、NEXI）

日本貿易振興機構（ジェトロ）

京都貿易情報センター



075-341-1021



KYO@jetro.go.jp



〒600-8009

京都府京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78
京都経済センター 3 回308号室

■ ご注意

【注】単位未満を含むため、末尾が合わない場合があります。

【免責条項】本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロは一切の責任を負いかねますので、ご了承下さい。